事業ノ種類	
趣旨又ハ綱領 （會則規約宣言等ノ別ニ付添附ノコト）	一、社會ニ於ケル生産者ノ地位ヲ尊重シ生存権ノ確保ヲ期ス 一、産業上ニ於ケル生産者ノ権利実現ノ為産業自治ノ実現ヲ期ス 一、企業者ノ技術進歩ヲ計リ生産能率ノ増進ヲ期ス （會則規約ハ本部ニ同ジ）

機関新聞雑誌	
題名	
発行期日	
一回ノ発行部数	
一部ノ定價	

團体ノ勢力	會員少数ニシテ且ツ三工場ニ分レ居ルヲ以テ勢力振ハズ

團体員所属工場鑛山等ノ名稱及團体員数	三十五人 （鉄道省大井工場鉄工 十五人 汽車工業會社 〃 十人 日本精工會社 〃 十人） （以上大正十年十二月末現在）

會計經理	
基金	十二円
一ヶ月間ノ收入ノ額	十四円（會費）
同上支出ノ額	九円
徴收方法	[illegible]